

地方創生関連の予算措置等について

①地方創生先行型交付金(平成26年度補正予算) 1,700億円

- しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて地方の活性化を促すため、地方創生先行型交付金(1,700億円)を措置
- 「地方版総合戦略」を策定・推進する地方公共団体に対し、自主的・主体的な事業設計と併せて、客観的な指標の設定やPDCA サイクルの確立を求める「新型交付金」について、平成28年度からの本格実施に向けて検討し、成案を得る

②まち・ひと・しごと創生事業費(平成27年度地方財政計画) 1.0兆円

- 地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」(1.0兆円)を計上
- 平成28年度以降については、地方法人課税の偏在是正を進めること等により恒久財源を確保しつつ、期間については少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、規模については継続的に少なくとも1兆円程度の額を維持できるよう安定的な確保に努める

③総合戦略等を踏まえた個別施策(平成27年度当初予算) 7,225億円

※ 先行的支援として補正予算において措置した3,275億円と合わせると1兆円超

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は以下の通り
 - i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする： 1,744億円
 - ii) 地方への新しいひとの流れをつくる： 644億円
 - iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる： 1,096億円
 - iv) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する： 3,741億円

(注) 上記の計数には特別会計による予算措置も含めている

16

地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)

- 地方公共団体による地方版総合戦略の円滑かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援

		概要
地方創生 先行型 1,700億円	基礎 交付 1,400 億円	<p>I 対象事業(メニュー例)</p> <p>①「地方版総合戦略」の策定、②UIターン助成、③地域しごと支援事業等、 ④創業支援・販路開拓、⑤観光振興・対内直接投資、 ⑥多世代交流・多機能型ワンストップ拠点(小さな拠点)、⑦少子化対策</p> <p>II 基礎交付の考え方</p> <p>① 地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県2000万円、1市町村1,000万円は確保 ② 人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増 ③ 財政力指数に配慮 ④ 就業(就業率)、人口流出(純転出者数人口比率)、少子化(年少者人口比率)の状況に配慮(現状の指標が悪い地域に配慮)</p>
	上乗せ 交付 300億円	<p>タイプⅠ:原則として以下に掲げる事業分野のいずれかに該当し、PDCA・KPI等適切な事業の仕組みを備え、他の地方公共団体の参考となる先駆性を有する事業を実施する場合</p> <p>① しごとづくり等に資する人材の育成・確保のための事業(事業承継事業、移住関係事業等を含む。)</p> <p>② 農林水産業等の分野における地域に埋もれた資源を見出し、そのブランド化、販路開拓、事業化等を行う事業</p> <p>③ 地域の観光資源の開発等を行う事業</p> <p>④ コンパクトシティ、中心市街地活性化の包括的政策パッケージに関する事業等(日本版CCRCを含む。)</p> <p>⑤ 中山間地域等における「小さな拠点」に関する事業(コンパクトビレッジ)</p> <p>⑥ プレミアム商品券、ふるさと名物券・旅行券事業と連携しつつ行う、魅力ある地域商品開発、商店街の活性化等の事業</p> <p>タイプⅡ:平成27年10月30日までに、適切なKPIの設定・検証や住民・産官学金労言等との連携体制等の整備などの点を満たす地方版総合戦略を策定する場合</p>

17

まち・ひと・しごと創生基本方針2015＝全体像

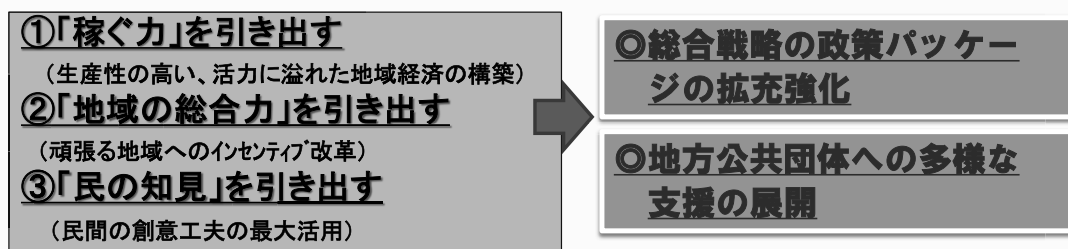
地方創生をめぐる現状認識

<p>①人口減少に歯止めがかかっていない <26年> ・出生率：9年ぶりに低下、1.42 ・年間出生数：過去最低約100万人</p>	<p>②東京一極集中が加速 <H26年> ・東京圏への転入超過は約11万人(3年連続増加)</p>	<p>③地方経済と大都市経済で格差が存在 ・地方経済は雇用面は改善、消費回復に遅れ ・生産性などで大きな格差</p>
--	--	---

◎地方創生は、総合戦略策定から事業推進の段階へ



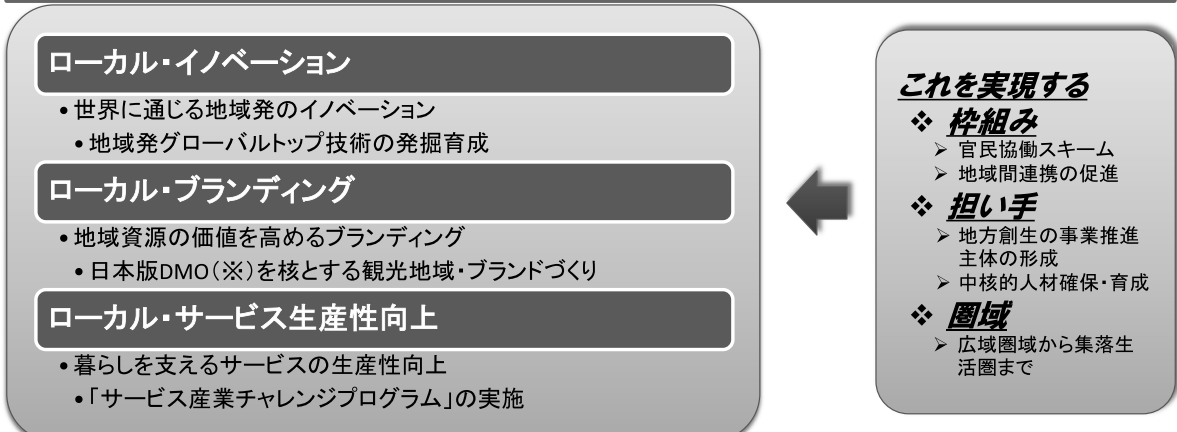
◎「地方創生の深化」により、ローカルアベノミクスを実現する



18

I. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする ～ローカルアベノミクスの実現に向けて～

- 若者人材の流出、地域に閉じた資金循環など、地域経済は、人材・資金両面から内部に完結した経済運営をしており、日本経済全体のダイナミズムとの相乗効果も得られていない。
- 産業・金融が一体となって、以下の取組を進めることにより、地域に、生産性の高い競争力ある事業・産業を回復し、人材、資金はもとより技術、情報などが、地方の隅々まで、自由闊達に行き交う活力ある日本経済を作る。



※様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体(Destination Management/Marketing Organization)。

→ **特に産業・金融が一体となって、「稼ぐ力」の向上に取り組む。**

19

Ⅱ. 地方への新しいひとの流れをつくる

地方居住の推進



20

Ⅲ. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「地域アプローチ」の推進

◎出生率や出生率低下要因、「働き方」等に大きな地域差

- ◆合計特殊出生率: 東京都1.15⇔沖縄県1.86 豊島区(東京都)0.81⇔伊仙町(鹿児島県)2.81
- ◆第一子の平均出産年齢: 東京都32.2歳⇔福島県29.0歳
- ◆週60時間以上働く雇用者の割合(H24): 東京都11.2%⇔鳥取県、沖縄県7.1%

地方の特性に応じた対策(「地域アプローチ」)の展開が重要

◎地域の「見える化」の推進 — 「地域指標」の公表 —

- ・出生率に関する各指標や「働き方」の実態を地域別に分析した「地域指標」を公表

◎地域の実情に応じた「働き方改革」の推進

- ・地方公共団体がリーダーシップを発揮し、地域の関係者等が連携して取り組むことを支援

◎地域の先駆的・優良事例の横展開

- ・地域においては、働き方改革をはじめ独自の取組を推進しているところ(※)がある。こうした先駆的・優良事例の横展開を図る

※福井県は、平成23年度から全国に先駆けて「企業子宝率(従業員の子どもの数の指標)」の調査を県内事業所を対象に実施、企業子宝率と子育て支援の取組がともに評価できる企業を選定(県の補助事業選定、融資優遇等)

21

IV. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 地方都市の再生と地方経済の活性化を同時に実現するため、官民連携・地域連携・政策間連携を通じ、地域経済を支えるサービス産業の生産性を向上させる取組や新たな需要を喚起する取組などによって「地域の稼ぐ力」を高めるとともに、地域価値の向上を図る。

◎官民連携

- 広域的経済圏における官民連携の体制構築（成長戦略の策定から実施までを一貫して担う）
- 官民連携のエリア開発・マネジメントの推進
- 「密度の経済」と「地域の稼ぐ力」の関係を表す指標の策定等
- 日本版DMOの確立（観光業を強化する地域における連携体制の構築）

◎地域連携

- 連携中枢都市（圏）の条件確定
- 定住自立圏の取組に関する成果の再検証と支援策の検討・実施

◎政策間連携

- 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進
 - 【連携施策例】
 - ・ 公共施設の再編等
 - ・ 国公有財産の最適利用
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築
 - ・ 「まちの賑わい」づくり
- ひとの流れと活気を生み出す地域空間（「まちのヘソ」）の形成
- 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

地域➡の稼ぐ力、地域価値の向上 22

地方創生に向けた多様な支援

支援の拡充

■情報支援

- 地域経済分析システム（RESAS）
 - ・一つのシステムで分かりやすく見える化
 - ・今後も地方公共団体による活用を支援、新たなデータ分野の追加、国民への周知・普及

■人的支援

- 地方創生コンシェルジュ
 - ・相談窓口を各府省庁に設置
- 地方創生人材支援制度
 - ・応募期間長期化、民間人材の募集拡大を検討
- 「地方創生人材プラン（仮称）」
 - ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

■財政支援

○新型交付金

- ・統一的な方針の下で関係府省が連携し、地方創生予算への重点化により財源確保を行い、「新型交付金」を創設
- ・官民協働・地域間連携の促進、政策間連携、先駆的・優良事例の横展開を支援

○地方創生関連補助金等改革

- ・適切なKPIやPDCAサイクルの整備、手続きのワンストップ化等による縦割りの弊害防止

「新型交付金」の創設

◆地方の自主性・主体性の確保と適切な効果検証の仕組みの導入

具体的な「成果目標 (KPI)」設定

「PDCAサイクル」の確立

◆「新型交付金」の支援対象

「新型交付金」により、従来の「縦割り事業」を超えた取組を支援

①先駆性のある取組

- ・新たな「枠組みづくり」: 官民協働や地域間連携
- ・新たな「担い手づくり」: 地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成

②既存事業の隘路を発見し、打開する取組(政策間連携)

- ・既存制度に合わせて事業を行うのではなく、地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

③先駆的事例・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

統一的な方針の下で関係府省が連携し、地方創生予算への重点化により財源を確保。

24

「日本版CCRC」構想の推進

日本版CCRC構想(素案)【有識者会議において検討中】

◎東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す

1. 東京圏をはじめ高齢者の住み替えの支援

- ・移住希望者に対しきめ細かな支援（事前相談、お試し居住など）を展開。
- ・東京圏からの移住にとどまらず、地域の高齢者が近隣から「まちなか」に移り住むケースも。

2. 「健康でアクティブな生活」の実現

- ・健康づくりとともに、就労・社会活動・生涯学習への参加により、健康でアクティブな生活を目指す。

3. 地域社会（多世代）との共働

- ・地域社会に溶け込み、子どもや若者など多世代との共働や地域貢献ができる環境を実現。

4. 「継続的なケア」の確保

- ・医療・介護が必要となった時に、終末期まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。

従来の高齢者施設等	日本版CCRC	
主として要介護状態になってから選択	居住の契機	健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と共働

◎8月に「中間報告」⇒年末に「最終報告」

◎希望自治体でモデル事業の開始

※米国等では、高齢者が健康時から介護・医療が必要な時期まで・継続的なケアを受けながら、生涯学習や社会活動に参加できる地域共同体（Continuing Care Retirement Community）が普及

25

日本版CCRCに関連する取組を推進する意向のある地方公共団体一覧（202団体）

※赤字下線は、日本版CCRCを地方版総合戦略に盛り込む予定の地方公共団体(75団体)

都道府県名	推進意向のある地方公共団体	都道府県名	推進意向のある地方公共団体
北海道	函館市、旭川市、稚内市、滝川市、 <u>知内町</u> 、長万部町、上ノ国町、厚沢部町、喜茂別町、古平町、沼田町、東神楽町、南富良野町、占冠村、和寒町、音威子府村、遠別町、 <u>天塩町</u> 、猿払村、利尻富士町、遠軽町、厚真町、上士幌町、鹿追町、 <u>広尾町</u> 、池田町、豊頃町、釧路町、弟子屈町、中標津町、標津町	滋賀県	-
青森県	青森市、弘前市、今別町、おいらせ町、東通村、 <u>風間浦村</u> 、佐井村、五戸町	京都府	舞鶴市、京丹後市
岩手県	陸前高田市、八幡平市、雫石町、平泉町、軽米町	大阪府	河内長野市、箕面市、羽曳野市
宮城県	気仙沼市、 <u>岩沼市</u> 、東松島市、柴田町、涌谷町	兵庫県	三木市、篠山市、南あわじ市、宍粟市、たつの市、上郡町
秋田県	<u>秋田県</u> 、鹿角市、仙北市	奈良県	奈良県、天理市、桜井市、安堵町、高取町、土津川村、上北山村
山形県	山形県、大石町、舟形町、小国町	和歌山県	高野町
福島県	伊達市、猪苗代町、金山町、泉崎村、 <u>古殿町</u> 、大熊町、葛尾村	鳥取県	鳥取県、鳥取市、倉吉市、南部町、日野町
茨城県	常総市、笠間市、潮来市、坂東市、阿見町	島根県	松江市、雲南市、飯南町
栃木県	栃木市	岡山県	岡山市、岡山市、玉野市、真庭市、 <u>和気町</u> 、新庄村、奈義町
群馬県	前橋市、 <u>みなかみ町</u>	広島県	呉市、三原市、神石高原町
埼玉県	秩父市、戸田市、志木市、桶川市、鳩山町、小鹿野町	山口県	山口県、宇部市、山口市、阿武町
千葉県	鴨川市、八街市、富里市	徳島県	徳島県、美馬市、海陽町、つるぎ町
東京都	杉並区、羽村市	香川県	-
神奈川県	川崎市、 <u>茅ヶ崎市</u> 、厚木市、二宮町	愛媛県	愛媛県、西予市、松野町
新潟県	新潟市、妙高市、佐渡市、 <u>南魚沼市</u>	高知県	高知県、馬路村
富山県	舟橋村、朝日町	福岡県	北九州市、大牟田市、赤村
石川県	小松市、珠洲市	佐賀県	-
福井県	鯖江市、坂井市	長崎県	長崎県、壱岐市、五島市、南島原市、佐々町
山梨県	山梨県、都留市、 <u>韭崎市</u> 、甲斐市、 <u>丹波山村</u>	熊本県	熊本市、人吉市、合志市、 <u>長洲町</u> 、 <u>小国町</u> 、 <u>山都町</u> 、湯前町、水上村、 <u>苓北町</u>
長野県	長野県、松本市、上田市、岡谷市、中野市、 <u>佐久市</u> 、 <u>南牧村</u> 、 <u>南相木村</u> 、 <u>高森町</u> 、 <u>木祖村</u> 、 <u>木曾町</u> 、 <u>麻績村</u> 、 <u>生坂村</u> 、 <u>高山村</u>	大分県	臼杵市、杵築市
岐阜県	-	宮崎県	宮崎市、延岡市、日南市、小林市
静岡県	静岡市、南伊豆町	鹿児島県	始良市、十島村、大崎町、錦江町、宇検村、瀬戸内町、 <u>龍郷町</u> 、伊仙町
愛知県	春日井市、豊田市、南知多町	沖縄県	石垣市
三重県	-		26

日本版DMOのイメージ

（「まち・ひと・しごと創生基本方針検討チーム報告書」（平成27年6月12日）より）

<現状>

- ✓ ホテル・旅館等の観光産業はローカルアベノミクスの柱であり、人材育成等により労働生産性の向上を高めていく必要。
- ✓ 体験コンテンツなど、旅行者のニーズの多様化に対応すべく、地域全体の取組が重要。
- ✓ このためには、地域をまとめるプラットフォームとしての役割を果たす組織等が必要。

<今後のイメージ>

- ✓ 地域の観光振興を戦略的に推進する専門組織としてDMOを確立し、観光産業（下図赤）や地域資源を活用する多様な主体（下図緑）をまとめて上げるプラットフォームとしての役割を果たすことで、観光産業の付加価値を向上し、より裾野の広い地域経済全体の活性化を担う必要がある。
- ✓ DMOには、①ビッグデータを活用したマーケティング、②KPIの設定・PDCAサイクルの確立（戦略の策定）、③関係者の合意形成が求められる。

